

大学生・高校生の勉強する場として、店舗の一部を貸していただける事業者さんを募集します！

弘前市では、下記実証事業に協力いただける事業者を募集します。
ご協力いただける方は申込書類の提出をお願いします。

事業名	学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業
概要	中心市街地内(裏面参照)にある店舗の一部を大学生や高校生（以下、学生等）が自由に勉強できる専用スペースとして提供していただくことで、「学び」という切り口から来街者の増加とまちのにぎわい創出を図る。
募集店舗数	3店舗
実施期間	期間：令和5年7月14日（金）～令和5年10月13日（金） 時間：学生の利用が見込める時間帯で、任意の3時間以上
申込の条件	<ul style="list-style-type: none">・原則、一週間のうち4日以上営業している店舗であること。・実施期間中は、店舗の一部等に新たに学生専用の勉強スペースを3席以上用意すること。・勉強スペースは無償とすること。・学生の利用が見込める時間帯で、1日のうち3時間以上実施すること。・本事業の周知（ポスター掲示や看板の設置など）に協力すること。・利用者アンケート(任意)の設置、回収に協力すること。・毎日の利用者数を記録し、市が指定した期間毎に報告書類を提出すること。
申込方法	郵送またはEメール、ファクスで申込書と店舗席図(任意様式)を下記担当へ提出 受付期間：令和5年6月19日(月)～令和5年6月30日(金)までに
実績報告	以下のスケジュールで必要書類を添えて報告書類を提出すること ・1回目（令和5年7月14日から令和5年8月13日までの実績） ⇒令和5年8月31日までに報告 ・2回目（令和5年8月14日から令和5年9月13日までの実績） ⇒令和5年10月2日までに報告 ・3回目（令和5年9月14日から令和5年10月13日までの実績） ⇒令和5年10月31日までに報告
協力金	事業終了後に会場借上料として1店舗上限50,000円を支払います。
その他	<ul style="list-style-type: none">・事業の実施にあたっては、事業者の創意工夫により学生等が来やすい場所にするために、市商工労政課と打合せをしながら進めさせていただきます。・事業開始後は、実績及び効果を実績報告書として提出していただき、来年度以降の実証事業の基礎資料として活用させていただきます。

<実施の流れ>

申込書類の提出

店舗の決定

実証事業開始

実績報告書提出

会場借上料支払

不明な点などあれば、下記担当へ問い合わせください。

問合せ先：弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係
TEL：0172-35-1135 / FAX：0172-35-1105
E-mail：shoukou@city.hirosaki.lg.jp

市のホームページから ⇒
事業の詳細や申込書の ⇒
ダウンロードができます。 ⇒



中心市街地図

